

# 令和2年度 施策評価シート

<b>基本目標</b>		安心して暮らせる「すみだ」をつくる
<b>政策</b>	450	健康寿命を大きく伸ばし、誰もが健康に暮らすまちをつくる
<b>施策</b>	453	保健衛生における安全と安心を確保する
<b>施策の目標</b>	健康危機管理体制が充実し、適切な情報の共有が行われることで、感染症や食品、医薬品、飲料水、化学物質、ペット等の動物に起因する健康被害にあうことなく、すべての区民が安全な生活環境で暮らしています。	

## 1 基本計画における成果指標の状況

<b>指標名</b>	「身近なAED設置場所を知っている」区民の割合									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	47.9%				60.0%					80.0%
実績	47.9%									
<b>指標名</b>	帰宅時と食事前どちらも手を洗っている割合（対象20歳以上）									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	46.3%				80.0%					95.0%
実績	46.3%			48.4%						

## 2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移（千円）	
<p>感染症対策では結核のほか、新興・再興感染症への対策強化が求められている。特に、新型コロナウイルス感染症については、感染拡大予防の観点から、更なる区民等への普及啓発及びまん延防止対策の構築が重要である。また、動物由来感染症、蚊が媒介する感染症等に対する、平常時からの普及啓発や健康管理体制の充実が重要である。</p> <p>食品営業施設では自主的な衛生管理の徹底を図るとともに、区民への積極的な食品に関する情報提供と意見交換を行っていく必要がある。また、大規模食中毒発生時への対応のための体制強化も必要である。</p>	H29	893,303
	H30	920,670
	R1	924,987

## 3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
<b>B</b>	大規模な健康危機事象が発生していない点では、施策の目標が一定程度達成されていると評価する。

## 4 今後の施策の運営方針

評価結果	施策の戦略的方向性
	(1) 優先的に資源投入を図る。
	(2) 現状維持とする。
	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】	
<p>感染症の発生予防には、事業の継続性ととも普及啓発が必要であるため、今後も持続的・計画的な施策推進が必要である。健康危機管理体制の強化のためには、一定レベルの監視指導と普及啓発の継続、危機事象発生時の初動が重要となることから、今後も計画的な施策推進が必要である。</p>	
【今後の具体的な方針】	
<p>感染症の発生とまん延防止、食品、医薬品、飲料水、化学物質等による健康被害の発生防止のため、重点監視の推進と区民への普及啓発を図る。さらに、既存事業の継続的な事業展開とともに、新型コロナウイルス感染症対応については、検査体制の整備・充実のほか、新たな生活様式の実践等を勧奨した区民への普及啓発を強化する。</p>	

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳出 総額 (千円)	目的に対する指標	
					年度目標値	直近の評価内容
					年度実績値	評価結果
						評価対象年度
1	新型インフルエンザ対策事業	239	8,738	8,977	2	現状維持
					0	令和元年度
2	災害医療体制の構築経費	3,065	6,990	10,055	200	改善・見直し
					494	令和元年度
3	予防接種	864,799	13,981	878,780	95	現状維持
					95.1	令和元年度
4	結核健康診断	5,081	12,233	17,314	22	現状維持
					未確定	令和元年度
5	エイズ対策	634	5,243	5,877	170	現状維持
					136	令和元年度
6	肝炎ウイルス検診 (保健予防課)	13,849	1,748	15,597	525	現状維持
					911	令和元年度
7	除細動器(AED)管理費	9,225	2,621	11,846	119	改善・見直し
					119	令和元年度
8	環境保健事業 (デイキャンプ)	1,113	2,621	3,734	100	改善・見直し
					38	令和元年度
9	公衆浴場衛生設備助成	5,600	1,748	7,348	20	現状維持
					19	令和元年度
10	食品衛生監視	10,410	129,321	139,731	0	改善・見直し
					6	令和元年度
11	環境衛生監視	1,177	32,330	33,507	0	現状維持
					0	令和元年度
12	動物の愛護と管理	2,525	16,602	19,127	0	現状維持
					0	令和元年度
13	薬事監視 薬事検査事業	847	8,738	9,585	0	現状維持
					0	令和元年度
14	家庭用品監視	419	2,621	3,040	0	現状維持
					0	令和元年度
15	ねずみ昆虫駆除対策	4,689	5,243	9,932	0	現状維持
					0	令和元年度
16	食品衛生自主管理推進事業 (食品衛生推進員)	1,315	1,748	3,063	0	改善・見直し
					6	令和元年度



事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	新型インフルエンザ等対策訓練の実施				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		3	37	目標		2	2	2
				実績	2	2	2	1
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2	3	3	3	3	3
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	新型インフルエンザ等への対策訓練を継続的に実施し、感染症予防対策を図る。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	新型インフルエンザ等地域医療体制検討部会の開催				単 位	回
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
2		37	目標		2	2	2	
			実績	1	1	1	0	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		2	2	2	2	2	2	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
新型インフルエンザ等未発生期より地域の医療機関等と連携し、区の事情に応じた医療提供体制の整備を推進するため定期的に会議を開催する。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	新型インフルエンザ等感染症の発生並びに流行に備え、継続して検討部会の開催及び対応訓練等を通じて医療機関との連携を深めることは重要である。今後とも、国や都の動向を踏まえ、体制の整備を行っていく。

課題・問題点
<p>新型インフルエンザ発生時において区民の生命・健康を保護し、区民の生活・経済の安定が損なわれることのないよう、国の「新型インフルエンザ対策ガイドライン」で、市町村が緊急かつ可能な限り多くの住民にワクチンを接種することとされているが、本区では住民接種を円滑に行うための実施計画が未整備となっている。接種対象者の設定と必要なワクチン本数の試算、集団接種の考え方と接種会場と医師との確保について、検討し実施計画を策定する必要がある。</p>

施 策	453	保健衛生における安全と安心を確保する	部内優先順位
事 業 名	災害医療体制の構築経費		2
目 的	東京都は、平成23年3月に発生した東日本大震災での教訓を踏まえ、災害医療体制の構築に向けた方針を示している。これに合わせて、墨田区においても地域の実情に応じた災害医療体制を構築するために必要な取組を行うことを目的としている。		主管課・係（担当）
			保健計画課 保健計画担当 5608-1305（内線3507）
対 象 者	区民、区内医療関係者		
根拠法令 関連計画	災害対策基本法、災害救助法、墨田区地域防災計画等		
実施基準	区独自基準	実施方法	直営 人員体制・委託先 常勤2名
事業内容	<p>災害対応訓練の実施 災害時に区民の生命を守るための医療救護活動を有効なものとするため、緊急医療救護所の設置を予定している7つの病院を会場とした災害対応訓練を順次実施する。</p> <p>医療救護所資器材等の整備 災害時に、墨田区地域防災計画に基づいて行う医療救護活動に必要な、発災後3日分の医薬品を効率的に確保するとともに、緊急医療救護所の設置を予定している医療機関に必要な資機材を整備する。</p> <p>災害時医療救護体制検討会の開催 墨田区における災害時の医療救護活動の実効性を高めるため、各関係機関との連携により開催する。</p> <p>墨田区災害時医療救護活動マニュアルの改定 訓練や検討会の議論を踏まえ、墨田区災害時医療救護活動マニュアルを改訂する。</p> <p>災害時医療救護体制の周知 災害時に区民が生命を守ることができるよう、区の災害時保健医療体制に関する周知を行う。</p>		
経 過	開始年度	平成26年	終了予定 -
	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度 墨田区における災害医療体制の本格的な見直し 墨田区医師会等関係機関で構成される災害医療救護体制検討会の設置</li> <li>平成27年度 墨田区災害時医療救護活動マニュアルの策定(改定)</li> <li>平成29年度～ 緊急医療救護所設置・運営訓練を医師会との連携により順次実施</li> </ul>		
議会質問 の 状 況	H31.3予算特別委員会：緊急医療救護所設置・運営訓練について、災害時の妊婦・乳幼児への対応について H29.10決算特別委員会：北部地域の緊急医療救護所について、OTC薬品の整備について		
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 各区、緊急医療救護所の配置を進めている。 墨田区医師会等でも独自に研修や会議を実施しており、区も連携している。		

予算・決算額推移（千円）		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算現額（事業費）		3,465	2,181	3,748	3,756	4,340	7,979
決算額（令和2年度は見込み）		3,455	2,117	3,019	2,285	3,065	7,979
財 源	国						
	都					36	948
	その他						
一般財源		3,455	2,117	3,019	2,285	3,029	7,031
執行率（％）		99.7%	97.1%	80.5%	60.8%	70.6%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成30年度（決算）			令和元年度（決算）			令和2年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報償費	検討会謝礼	105	報償費	検討会謝礼	81	需用費	備蓄医療資器材購入	2,660
需用費	備蓄医療資器材購入	1,150	需用費	備蓄医療資器材購入	1,097	委託料	医薬品管理委託	1,142
委託料	医薬品管理委託	800	委託料	医薬品管理委託	836	備品購入費	設管用備品購入	3,700
備品購入費	設管用備品購入	226	備品購入費	設管用備品購入	1,041	負担金補助及び交付金	無線電波料	9
負担金補助	無線電波料	4	負担金補助及び交付金	無線電波料	4	報償費	検討会謝礼	303

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	緊急医療救護所設置訓練実施回数				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		2	R7	目 標	0	1	2	2
				実 績	0	1	2	2
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目 標	2	2	2	2	2	2
	実 績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	各医療関係者との連携により、区内7か所の緊急医療救護所立上げ訓練を定期的を実施することで、課題を共有・検証することができ、災害医療救護体制の構築につながるため、活動指標とした。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	緊急医療救護所設置訓練参加者数				単 位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
200		R7	目 標	0	100	200	200	
			実 績	0	18	164	494	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目 標		200	200	200	200	200	200	
実 績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
参加者数の増減により区民や区内医療関係者の災害医療に対する意識を把握することができる。また、参加者数が増加することで、区の災害医療救護体制の認知度を高めることができる。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	区民や関係者の関心が高いことが伺える。 今後も区の実情に見合った緊急医療救護所の設置・運営方法、更に急性期以降の医療救護活動について検討し、体制整備を進めていく。

課題・問題点
<p>新型コロナ感染拡大により、実地訓練の実施が難しい状況となっており、工夫が必要となっている。 急性期以降及び風水害に備えた保健医療活動体制について、感染症拡大の視点も踏まえて具体的な検討を早急に進める必要がある。 在宅人工呼吸器使用者等、医療ニーズの高い在宅療養者の支援体制について、具体的に検討する必要がある。</p>

施 策	453	保健衛生における安全と安心を確保する	部内優先順位
事 業 名	予防接種		3
目 的	予防接種法に基づく定期予防接種等を実施することにより、感染症の発生を予防し、かかった場合も重症化しにくくする効果が期待できるとともに、まん延を防止する(集団免疫)という社会的な意義を持ち、感染症予防対策に大きく寄与する。		主管課・係(担当) 保健予防課感染症係 内3513
対 象 者	区民		
根 拠 法 令 関 連 計 画	予防接種法 すみだ健康づくり総合計画		
実 施 基 準	法令基準	実施方法	全部委託 人員体制・委託先 常勤4・会計年度任用2、墨田区医師会
事 業 内 容	1 定期予防接種の実施 (1)小児定期予防接種 ヒブ・小児用肺炎球菌・B型肝炎・ロタ(10/1~)・ジフテリア・破傷風・百日咳・ポリオ・BCG・麻しん・風しん・水痘・日本脳炎・ヒトパピローマウイルス (2)高齢者定期予防接種 高齢者肺炎球菌・高齢者インフルエンザ 2 任意予防接種の公費負担等 風しん抗体検査・予防接種(対象:妊娠を希望する女性及びその同居者)、骨髄移植等の医療行為により免疫を失った者の予防接種再接種費用助成(4/1~)		
経 過	開始年度	平成23年度以前	終了予定
	平成24年9月:生ポリオワクチン集団接種に代わり不活化ポリオワクチンの個別接種の開始 平成24年11月:四種混合ワクチンの導入、個別接種の開始 平成24年3月:風しんの流行に伴い大人に対して風しん予防接種の費用助成を実施 平成25年4月:ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン及び子宮頸がん予防ワクチンが定期接種化 平成25年6月:厚生労働省からの通知に基づき子宮頸がん予防ワクチンの積極的勧奨を差し控える 平成25年9月:乳児健診時に集団接種で実施していたBCGの一部医療機関委託(個別接種)を開始 平成26年4月:BCGの集団接種を廃止、全面医療機関委託(個別接種)となる 平成26年10月:水痘ワクチン、高齢者用肺炎球菌ワクチンが定期接種化 平成28年10月:B型肝炎ワクチンが定期接種化 平成31年2月:大人の風しんが定期接種化(風しん抗体検査及び風しんの定期接種。2022年3月まで) 令和2年10月:ロタワクチン定期接種化		
議 会 質 問 の 状 況			
そ の 他 特 記 事 項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 一部の予防接種を除き、通年実施している。 令和2年10月からのロタウイルスの定期接種化により前年度と比較して予算額が増加している。		

予算・決算額推移(千円)		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算現額(事業費)		733,171	794,205	833,179	915,353	912,150	987,300
決算額(令和2年度は見込み)		723,637	783,448	828,477	863,762	864,799	987,300
財 源	国	513	3,216	2,448	14,603	18,159	31,392
	都	2,719	3,317	4,121	8,094	8,527	7,860
	その他	19,763	23,946	33,134	33,822	48,517	34,839
一般財源		700,642	752,969	788,774	807,243	789,596	913,209
執行率(%)		98.7%	98.6%	99.4%	94.4%	94.8%	100.0%

予算・決算の内訳(単位:千円)								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
賃金	臨時職員賃金	1,512	賃金	臨時職員賃金	1,473	報酬・職員手当	会計年度任用職員	2,316
役務費	郵便料金	7,431	役務費	郵便料金	9,395	役務費	郵便料金	10,519
委託料	予防接種事業委託等	846,418	委託料	予防接種事業委託等	846,717	委託料	予防接種事業委託等	963,089
使用料及び賃借料	予防接種ナビライセンス利用料	943	使用料及び賃借料	予防接種ナビライセンス利用料	1,006	使用料及び賃借料	予防接種ナビライセンス利用料	961
負担金補助及び交付金	予防接種費用助成金(償還払い)	6,721	負担金補助及び交付金	予防接種費用助成金(償還払い)	5,335	負担金補助及び交付金	予防接種費用助成金(償還払い)	9,388

事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 (活動指標)	指 標	2歳未満児の予防接種ナビ登録率				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		63	令和7年度	目 標		55	56	57
				実 績	54	53.7	50.6	51.3
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目 標	58	59	60	61	62	63	
	実 績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	予防接種スケジュール管理システム「予防接種ナビ」の活用を促進し、登録者を増やすことで定期予防接種の接種率向上に繋げるため。							
	目 的 に 対 する 指 標 (成果指標)	指 標	BCG接種率				単 位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
95		令和7年度	目 標	95	95	95	95	
			実 績	97.7	97.7	97.7	95.1	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目 標	95	95	95	95	95	95		
実 績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
すみだ健康づくり総合計画における目標値(95%以上)を目標とした。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	<p>BCGワクチンについては、定期接種対象者(1歳未満)向けに製造されているが、BCG予防接種が新型コロナウイルス感染症に効果があるとの根拠のない情報が流れたことで、定期接種対象外の者が接種を希望したため、一時的にワクチンの流通が滞った。このため、接種率が下がったと想定される。</p> <p>定期接種については、予防接種法第5条により区が実施主体となることが義務付けられている。接種率の向上により、感染症の発生及びまん延を防止に寄与すると考えられるので、引き続き定期接種の勧奨及び任意接種の事業周知並びに予防接種ナビの活用を勤めていく。</p>

課題・問題点
<p>○ 現在、積極的勧奨(予防接種予診票の送付)を休止している定期接種や、任意接種の定期接種化に向けた検討が国で行われており、今後も定期接種の種類が増えることが見込まれる。定期接種が増えることになれば、これに伴う事務量の増加と予算の増額が見込まれる。</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染症の流行の影響により、医療機関に行くことを控えることで定期接種期間を経過してしまわないよう、定期接種期間内(特に標準接種期間)に接種することを推奨していく必要がある。</p>



事業の 成 果	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	日本語学校結核健診				単 位	校
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		5	R7	目標	5	5	5	5
				実績	5	5	5	5
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	5	5	5	5	5	5
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	日本語学校の増加に伴い、結核罹患率の高い国から来日した外国人を対象に健診を実施することにより早期発見と早期治療を行うことで、感染の拡大を防止することができる。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	人口10万人当たりの結核罹患率				単 位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
19以下		R7	目標	25	24	23	22	
			実績	25	15	20	未確定	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		22	21	21	20	20	19	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
すみだ健康づくり総合計画における目標値(19以下)を目標とした。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	結核健康診断は地方自治法第2条第9項第1号に規定された法定受託事務であり、都道府県、保健所を設置する市または特別区が実施することとされている。よって、今後とも継続して事業を実施する。

課題・問題点
<p>集団感染発生時等の所要経費(需用費・委託料)については、発生件数の予測が困難なため、予算に不足が生じる可能性がある。</p>



事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	HIV検診実施回数				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		12	37	目標		12	12	12
				実績	12	12	12	12
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	12	12	12	12	12	12	
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	感染の心配のある方が気軽に検査を受けられるように、無料・匿名・予約なしで検査を実施している。受診しやすいよう、定期的に検査を実施する必要がある。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	HIV検診実施人数				単 位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
200		37	目標		160	165	170	
			実績	149	142	142	136	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標	175	180	185	190	195	200		
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
検診のPRに努めることで、より多くの方に検査を受けていただく。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	無料・匿名のHIV検査は全国の保健所で実施されており、国内でのHIVの感染拡大を防止するため、区としても継続して検診を実施する必要がある。今後とも、様々な媒体を活用してエイズ検診の周知を行い、受診者数を増やしていく。

課題・問題点
HIV検査・性感染症検査の受検者数は横ばい状態であり、性感染症等の正確な知識の普及と早期発見・早期治療を徹底するため、引き続き検診の周知が必要である。また、本区のHIV・性感染症検査は、採血から結果返却まで2週間必要としており、即日検査を希望する受検者のニーズに応えることが難しい。



事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	各種イベントでの検診の周知				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		5	令和7年	目標		3	3	3
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	4	4	4	5	5	5	
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区ホームページや広報誌等で肝炎ウイルス検診の周知を行っている。「すみだまつり」や「ピンクリボン・キャンペーン」等区が主催する各種イベントで、肝炎ウイルスの関する知識や肝炎ウイルス検診に関する周知を行い、検診受診者数の増加を図る。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	肝炎ウイルス検診受診者数				単位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
675		令和7年	目標		475	500	525	
			実績	452	705	1,584	911	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標	550	575	600	625	650	675		
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
肝炎ウイルス検診受診者数を増し、陽性者を早期発見・早期治療に繋げるため、平成29年度よりコールセンターでの受付を開始し、利便性の向上を図った。今後も事業のPRに努めることで、受診者の増加を図る。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	「すみだけんしんダイヤル」への受付の集約化や、特定健康診査等のお知らせに肝炎ウイルス検診の受診勧奨のチラシを同封したことにより、順調に受診者数が増加している。この受診者数が一過性のものにならないよう今後とも事業のPRに努める。

課題・問題点
ウイルス性肝炎の総合対策には、肝炎ウイルス検査の受検促進 陽性者の精密検査受診勧奨 フォローアップが必要であることから、昨年度より、肝炎検査陽性者に対し、個別に区のフォローアップを受けるよう電話で勧奨する取組を開始したが、希望者が少なく効果的な重症化予防ができていない。



事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 (活動指標)	指 標	イベント等へのAED貸出件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		30	R7	目 標	30	30	30	30
				実 績	27	36	26	28
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目 標	30	30	30	30	30	30
	実 績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	イベントにおけるAED設置の必要性や貸出に対する認知度の高さが実績となると考えられるため。							
	目 的 に 対 する 指 標 (成果指標)	指 標	区施設のAED設置数				単 位	台
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
119		R7	目 標	119	119	119	119	
			実 績	112	117	118	119	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目 標		119	119	119	119	119	119	
実 績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
区施設へのAED設置は、区民をはじめとした施設利用者に対する安心・安全の確保につながるため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	区施設への設置に必要な台数については、リース契約(維持管理含む)によって確保している。しかし、夜間において利用できるAEDの設置、空白地域への配置が課題となっており、区施設への設置のみでは限界がある。そのため、日本救急医療財団のAEDマップを活用しながら、民間施設の設置状況についても、区民に対してより一層周知していく。

課題・問題点
<ul style="list-style-type: none"> <li>・24時間利用できるAEDの設置、空白施設への配置</li> <li>・区民に対する周知</li> </ul>

施策	453	保健衛生における安全と安心を確保する			部内優先順位
事業名	環境保健事業(デイキャンプ)				8
目的	ぜん息等により患した児童が、ぜん息の症状等を良好にコントロールすることをめざし、自ら適切な服薬方法等を学び、自己管理を適切に行うことができる体力づくりや交流を図る。				主管課・係(担当)
					保健計画課保健計画担当
					03-5608-6190
対象者	区内在住でぜん息などの症状をもつ小学1年生から中学3年生の児童・生徒				
根拠法令 関連計画	公害健康被害の補償等に関する法律第68条に基づく公害健康被害予防事業				
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2名、同愛記念病院小児科医師1名及び看護師1名、ボランティア指導員8名
事業内容	ぜん息等により患した児童が、ぜん息の症状等を良好にコントロールすることをめざし、自ら適切な服薬方法等を学び、自己管理を適切に行うことができる体力づくりや交流を図ることを目的とし、ホームタウンチーム「フウガドルすみだ」の選手とフットサルを中心としたプログラム、屋外でのハイキング、区内施設を使用してのぜん息などについての学習や発作時の予防などを体得する。				
経過	開始年度	昭和63年度	終了予定	-	
	昭和63年度より転地療養の一環で「宿泊型のキャンプ」として実施してきたが、近年の薬の開発などで発作や入院をする児童が減少してきたため、国の方針が宿泊型から一日を単位とした「デイキャンプ」で行うこととなり、平成27年度より「デイキャンプ」として実施している。				
議会質問 の状況	特になし				
その他 特記事項					

予算・決算額推移(千円)		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算現額(事業費)		2,708	1,715	1,282	1,327	1,378	1,362
決算額(令和2年度は見込み)		1,277	1,056	831	1,186	1,113	1,362
財源	国						
	都						
	その他	1,277	1,056	831	1,186	1,113	1,362
一般財源		0	0	0	0	0	0
執行率(%)		47.2%	61.6%	64.8%	89.4%	80.8%	100.0%

予算・決算の内訳(単位:千円)								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報償費	事業実施等謝礼金	832	報償費	事業実施等謝礼金	780	報償費	事業実施等謝礼金	843
旅費	事務連絡等経費	2	旅費	事務連絡等経費	3	旅費	事務連絡等経費	20
需用費	消耗品等購入	112	需用費	消耗品等購入	82	需用費	消耗品等購入	131
役務費	傷害保険料及び決定通知等	25	役務費	傷害保険料及び決定通知等	26	役務費	傷害保険料及び決定通知等	68
使用料及び賃借料	借上げバス及び施設使用料	215	使用料及び賃借料	借上げバス及び施設使用料	222	使用料及び賃借料	借上げバス及び施設使用料	300

事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 (活動指標)	指 標	参加者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		30	R7	目 標	30	30	30	30
				実 績	15	11	9	12
			R"	R3	R4	R5	R6	R7
		目 標	30	30	30	30	30	30
	実 績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	公害健康被害の補償等に関する法律第68条の規定に基づき、公害健康被害予防事業のとして実施しているものであり、事業のの周知及び拡大を図る。							
	目 的 に 対 する 指 標 (成果指標)	指 標	大気汚染障害者認定者数等(0~17歳)				単 位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
80		R7	目 標	100	100	100	100	
			実 績	104	59	43	38	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目 標		100	90	90	90	80	80	
実 績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
大気汚染障害者認定者数等(0~17歳)を指数とし、認定者数の減少を図る。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	宿泊を伴わない一日を単位とした「デイキャンプ」での事業を実施することで、対象者が参加しやすいプログラムの検討が必要である。

課題・問題点
ぜん息に対する薬の効果により発作などの症状が減少傾向にあり、ぜん息に対する意識の変化がみられる。



事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 ( 活 動 指 標 )	指 標	助成浴場数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		8	7	目 標	8	8	8	8
				実 績	8	8	7	8
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目 標	8	8	8	8	8	8
	実 績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区内公衆浴場の衛生設備等が改善されている状態を把握できる。目標数は、各浴場の衛生設備等の改善が3年に1回程度行われている件数とした。							
	目 的 に 対 する 指 標 ( 成 果 指 標 )	指 標	区内の公衆浴場数				単 位	件
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
20		7	目 標	20	20	20	20	
			実 績	20	19	19	19	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目 標		20	20	20	20	20	20	
実 績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
区民の保健衛生環境を維持し続けるためには、現在稼働している20浴場を維持することが望ましい。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区の事業で目的等が重複するものはなく、またコスト面も補助金のみである。</li> <li>・区民の健康増進、地域コミュニティーの促進、風呂なし世帯への浴場確保の観点から事業を継続していく。</li> </ul>

課題・問題点
<ul style="list-style-type: none"> <li>・浴場組合員からは、多額の経費を要するボイラー等の故障時に緊急対応できるような助成金を設けてほしい、また本制度の対象とならない保守点検等の経常経費に対する助成を求める等の声があがっている。</li> <li>・公衆浴場は、燃料費の高騰や施設業者の高齢化など厳しい状況下にある一方で、地域交流の場や区民の健康増進を担う重要な施設であるため、業者が安心して公衆浴場の営業継続ができるよう、産業や衛生面など、さまざまな観点からの支援策の検討が必要である。</li> </ul>

補助金 名称	墨田区公衆浴場衛生設備等改善資金			主管課・係(担当)		
根拠法令	墨田区公衆浴場衛生設備等改善資金助成要綱			保健計画課保健計画担当		
補助概要	区内で公衆浴場を営む者に対して、浴場衛生設備等を改善するための資金の一部を助成する。(1浴場70万円を限度、ただし交付総額は予算の範囲内)			03 - 5608 - 6189		
目的	区内で公衆浴場を営む者に対し、公衆浴場の衛生、風紀等に必要な措置等を講ずるための設備を改善するための資金の一部を助成することにより、公衆浴場の経営安定を図り、もって区民の保健衛生の維持向上に資することを目的とする。					
対象	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合墨田支部加入の営業者					
基準	区独自基準					
補助条件	対象者が行った次の経費を補助する。 (1)衛生及び風紀に必要な措置等を講ずるために行う設備改善費 (2)区民の交流の促進若しくは健康の増進に寄与し、又は観光の拠点に資すると区長が認める設備改善経費					
経過	開始年度	昭和56年度	終了予定			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和56年5月 公衆浴場衛生設備の改善助成要綱 制定(区)</li> <li>昭和56年6月 公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律 制定(国)</li> <li>平成22年4月 対象項目拡大(衛生・風紀に必要な設備、バリアフリー・耐震改修等)</li> <li>平成25年4月 助成額の増額(60万限度)</li> <li>平成28年4月 助成額の増額(70万限度)、対象項目拡大(観光の拠点等)</li> </ul>					
議会質問 の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボイラー等が壊れた場合、数百万円かかってしまう可能性がある。現行70万円の設備補助金の増額を検討できないか。(決算特別委員会)</li> <li>・公衆浴場の急激な減少がこのまま続けば区民生活に重大な影響を及ぼす。全庁的に対策を取るよう指摘する。(予算特別委員会)</li> </ul>					
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)					

予算・決算額推移(千円)		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算額(事業費)		4,800	4,800	5,600	5,600	5,600	5,600
決算額(令和2年度は見込み)		4,418	5,568	5,432	4,900	5,600	5,600
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		4,418	5,568	5,432	4,900	5,600	5,600
執行率(%)		92.0%	116.0%	97.0%	87.5%	100.0%	100.0%

補助金の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	助成浴場数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		8	7	目標	8	8	8	8
				実績	8	8	7	8
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	8	8	8	8	8	8
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区内公衆浴場の衛生設備等が改善されている状態を把握できる。目標数は、各浴場の衛生設備等の改善が3年に1回程度行われている件数とした。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	区内の公衆浴場数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		20	7	目標	20	20	20	20
				実績	20	19	19	19
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		20	20	20	20	20	20	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
区民の保健衛生環境を維持し続けるためには、現在稼働している20浴場を維持することが望ましい。								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
現状維持		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区の事業で目的等が重複するものはなく、またコスト面も補助金のみである。</li> <li>・ 区民の健康増進、地域コミュニティの促進、風呂なし世帯への浴場確保の観点から事業を継続していく。</li> </ul>						

課題・問題点	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 浴場組合員からは、多額の経費を要するボイラー等の故障時に緊急対応できるような助成金を設けてほしい、また本制度の対象とならない保守点検等の経常経費に対する助成を求める等の声があがっている。</li> <li>・ 公衆浴場は、燃料費の高騰や施設業者の高齢化など厳しい状況下にある一方で、地域交流の場や区民の健康増進を担う重要な施設であるため、業者が安心して公衆浴場の営業継続ができるよう、産業や衛生面など、さまざまな観点からの支援策の検討が必要である。</li> </ul>	



事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	食品等事業者施設監視指導件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		6,500	令和7年度	目標	8,000	7,000	6,500	6,500
				実績	6,620	5,880	5,916	5,753
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	6,500	6,500	6,500	6,500	6500	6500	
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	活動指標として食品衛生監視員による施設監視件数が最適である。目標値は、区内の営業施設数と業種に応じた年間目標監視回数を乗じて設定した。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	食中毒発生件数				単 位	件
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
0		令和7年度	目標	0	0	0	0	
			実績	4	4	4	6	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標	0	0	0	0	0	0		
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
本事業の目的から設定している。区内の食中毒の発生件数は低位で推移しており、目標値は毎年0とする。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	法令等に基づく事業として健康被害防止対策は順調に進められており、区内の食中毒発生件数は低位で推移しているが、食肉の生又は加熱不十分な料理やアニサキスによる食中毒の危険性について、さらに普及啓発に取り組む必要がある。また、苦情対策として、コロナ感染防止の観点からも調理従事者の個人衛生等について監視指導を強化する。

課題・問題点
平成30年の食品衛生法改正を受け、食品等事業者にはHACCPに沿った衛生管理を定着させていくが、特に小規模事業者への助言・指導を進める必要がある。 令和2年4月1日以降も、輸入事業者を含む食品事業者には新しい食品表示基準による表示を徹底する必要がある。 令和元年度からは、衛生検査事業を本食品衛生監視事業に統合したが、令和2年度以降も効率化を進めるため検査業務の委託を継続する。



補助金の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	食品衛生実務講習会参加者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		460	令和7年度	目標	400	430	430	430
				実績	396	332	332	0
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	430	460	460	460	460	460
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	営業施設の衛生責任者としての自覚を促すとともに、自主衛生管理の普及啓発を行うことが営業施設に起因する事故防止につながるため。目標値は、近年の参加者数を基準に設定した。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	食中毒発生件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		0	令和7年度	目標	0	0	0	0
				実績	4	4	4	6
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		0	0	0	0	0	0	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
本事業は、飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し、区民の健康の保護を図ることが最大の目的である。区内の食中毒の発生件数は低位で推移しており、目標値は0とする。								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
現状維持		墨田区食品衛生協会の自主的な活動は、施策と直接結びついている。						

課題・問題点	
令和元年度食品衛生実務講習会は、新型コロナウイルス感染症の影響のため、中止となった。	



事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	各施設から採取する衛生検査の検体数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		300	令和7年度	目標	300	300	300	300
				実績	300	285	293	256
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	300	300	300	300	300	300	
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	法に基づく営業施設の適正管理等が維持されているかを確認するための監視活動指標である。 また、実績から目標値を設定した。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	区内営業施設が原因のレジオネラ症患者発生数				単 位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
0		令和7年度	目標	0	0	0	0	
			実績	0	0	0	0	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標	0	0	0	0	0	0		
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
不適正な維持管理を未然に防止させ、重篤な健康被害を生じさせないようにすることが目的であるため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	健康被害防止のための監視制度は、法制度の骨格として重要な位置を占めており、区が実施すべき事業である上、他の事業との統合は不可能で、経費の増大もなく効率的である。結果として大きな健康被害の発生は未然に防止され、生活衛生の安全が確保されているため、法改正や社会的状況の変化がない限り、事業内容の変更はない。

課題・問題点
<p>2021年に延期となった東京オリンピック・パラリンピックを迎えるにあたり、各営業施設に対する監視の強化が必須となる中で、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための「新しい生活様式」を考慮した対応が必要になる。 また、環境衛生関係施設における衛生的な維持管理技術が時代とともに高度化・多様化しており、監視員の資質向上とさらなる人材育成が求められる。</p>



補助金の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	環境衛生協会全体講習会参加者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		150	令和7年度	目標	110	110	110	110
				実績	93	100	77	90
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	130	130	130	130	130	150
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	営業施設の衛生責任者としての自覚を促すとともに、自主衛生管理の普及啓発を行うことが営業施設に起因する事故防止につながるため。目標値は会員の7割参加を目指して設定した。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	営業施設に起因する危害発生件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		0	令和7年度	目標	0	0	0	0
				実績	0	0	0	0
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		0	0	0	0	0	0	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
本事業は、施設経営者の自主的な保健衛生活動を助長し、施設に起因する衛生上の危害の発生を防止し、区民生活の安定を図ることが目的であるため。危害防止の観点から目標値は0とする。								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
現状維持		自主的保健衛生活動と区民生活の安定に寄与するために運用されており、現状維持のまま継続する。						

課題・問題点	



事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 ( 活 動 指 標 )	指 標	狂犬病予防注射済票発行率				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		85	令和7年度	目標	80	80	80	80
				実績	77	77	77	75
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	80	85	85	85	85	85	
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	国内での狂犬病発生時にまん延防止が可能となる接種率を維持することが必要である。まん延防止として、飼い犬の70%の予防接種率が求められていることから設定している。							
	目 的 に 対 する 指 標 ( 成 果 指 標 )	指 標	狂犬病等のペットに起因する重篤な感染症発生件数				単 位	件
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31	
0		令和7年度	目標	0	0	0	0	
			実績	0	0	0	0	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標	0	0	0	0	0	0		
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
狂犬病をはじめとした動物由来感染症の予防とまん延防止が法の目的である。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	法改正や社会状況の変化がない限り、事業内容の変更はない。

課題・問題点
<p>海外との人の移動や物流が活発になり、動物の移動範囲も広域化している現在、国内への動物由来感染症の流入と、その後の流行拡大が早まるおそれがある。その予防対策のため、さらなる普及啓発や他自治体との連携も必要である。</p> <p>また、毎年公園等において実施する狂犬病予防定期集合注射については、新型コロナウイルス感染拡大防止のために人の密集を避ける措置や、その実施方法を検討していく必要がある。</p>

補助金名称	飼い主のいない猫不妊等手術費用助成		主管課・係(担当)			
根拠法令	墨田区飼い主のいない猫の不妊手術等費用助成事業実施要綱		生活衛生課・生活環境係			
補助概要	飼い主のいない猫の繁殖抑制を行い、生活環境への被害や迷惑を未然防止しながら、良好な生活環境の保持と人と動物の調和のとれた社会実現のための地域の自主的活動の支援のため、要綱に基づき区内に生息する飼い主のいない猫の不妊・去勢手術の費用の一部を助成している。		5608-6939			
目的	動物の愛護及び管理に関する法律及び東京都動物の愛護及び管理に関する条例の趣旨に沿い、区内に生息する飼い主のいない猫の不妊手術又は去勢手術の費用の一部を助成することにより、飼い主のいない猫の繁殖を抑え、区民の生活環境に対する被害及び迷惑を未然に防止し、良好な生活環境の保持及び動物愛護思想の普及を図るとともに、区民の地域活動を支援し、もって人と動物の調和のとれた共生社会の実現に資する。					
対象	区内に生息する飼い主のいない猫に不妊去勢手術を受けさせる町会、自治会または区民					
基準	区独自基準					
補助条件	<p>(令和2年度から)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>区内に生息する飼い主のいない猫に、区内で開業する獣医師により不妊手術等を受けさせた場合、次のとおり費用を助成 <ul style="list-style-type: none"> <li>町会・自治会の場合 オス猫11000円、メス猫22000円を上限に手術費用を助成</li> <li>区民の場合 オス猫 6000円、メス猫12000円を上限に手術費用の11分の6を助成</li> </ul> </li> </ul> <p>(令和元年度まで)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>区民が区内に生息する飼い主のいない猫に、区内で開業する獣医師により不妊手術等を受けさせた場合に、手術費用の2分の1(オス猫5000円、メス猫10000円を上限)を助成</li> </ul>					
経過	開始年度	平成18年度	終了予定			
	墨田区飼い主のいない猫の不妊手術等費用助成事業実施要綱に基づき、平成18年7月より実施。予算額は当初250万円であったが、申請数・実施率が上昇し、平成22年度までに360万円まで増額。その後、手術する猫は減少傾向にあり、平成26年度から予算も減額している。飼い主のいない猫が減ってきていると考えられる。令和2年度から、さらなる飼い主のいない猫対策と地域での取り組みを推進するため、町会・自治会での取り組みについての助成額を大きく増額した。					
議会質問の状況	・飼い主のいない猫の不妊手術等費用助成に関して、助成額の引き上げと、東京都の包括補助事業への申請を行うことについて陳情があり、令和元年9月に採択された。					
その他特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 良好な生活環境保持と動物愛護の双方の視点から、全国的にも主流となっている手法である。平成25年度より、猫の不妊手術等に関する助成事業を23区全区において実施している。					

予算・決算額推移(千円)		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算額(事業費)		2,600	2,500	2,000	1,650	1,650	3,700
決算額(令和2年度は見込み)		1,856	1,652	1,622	1,460	1,219	3,700
財源	国						
	都						1,850
	その他						
一般財源		1,856	1,652	1,622	1,460	1,219	1,850
執行率(%)		71.4%	66.1%	81.1%	88.5%	73.9%	100.0%

補助金の 成果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	助成金を受けて取り組んでいる場所				単 位	箇所	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31	
		800	令和7年度	目標	550	590	630	660	
				実績	532	567	603		
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
		目標	690	720	740	760	780	800	
		実績							
		指標の選定理由及び目標値の理由							
		飼い主のいない猫への対応方法が広く周知されることにより、助成金を活用した地域における自主対策の取組状況を把握する指標として選択。目標値はこれまでの実績値から判断している。							
		補助金の 成果	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	飼い主のいない猫による生活環境悪化に関する苦情件数				単 位
最終目標値	目標年度				基準年(H28)	H29	H30	H31	
35	令和7年度			目標	50	50	50	45	
				実績	74	59	81	68	
	R2			R3	R4	R5	R6	R7	
目標	45			45	40	40	40	35	
実績									
指標の選定理由及び目標値の理由									
自主的対策が進むことで、飼い主のいない猫による生活環境への被害や迷惑を訴える区民が減少し、人と動物の調和のとれた生活環境が保持されると判断できるため。これまでの実績値と活動指標を参考に目標値を設定している。									
評価結果				評価についての説明・今後の方向性等					
現状維持		<p>良好な生活環境保持と動物愛護の双方の視点から、全国的にも主流となっている本助成制度は広く認知されてきており、継続していく必要がある。</p> <p>令和2年度から、助成対象と助成額の変更を行ったため、今後の助成金申請状況を見極めていく必要がある。</p>							

課題・問題点	
<p>不妊去勢手術によって飼い主のいない猫の繁殖を抑えることは重要である。しかし、現状では地域での理解が得られずトラブルになるケースもある。</p> <p>飼い主のいない猫による生活環境被害を住民が地域の環境問題ととらえて、自主的かつ主体的な活動として対策に取り組んでいくことが重要である。</p>	



事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 ( 活 動 指 標 )	指 標	薬事関係施設監視指導件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		200	令和7年度	目標	200	200	200	200
				実績	264	238	204	247
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	200	200	200	200	200	200
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	薬事関係施設監視指導件数を一定以上維持し、医薬品等の品質及び毒物劇物の適正管理の維持状況を確認、改善指導することで、保健衛生上の危害防止につながるため。また、実績を考慮し目標値を設定した。							
	目 的 に 対 する 指 標 ( 成 果 指 標 )	指 標	薬事関係法規違反件数				単 位	件
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
0		令和7年度	目標	0	0	0	0	
			実績	0	2	9	0	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		0	0	0	0	0	0	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
保健衛生上の危害につながる薬事関係法規違反を発生させない事が目的であるため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	区内のみならず、国内全域における医薬品等の適正な流通及び使用の確保を図るため、全国の自治体がこの事業を担う必要があり、今後も事業を継続していく。

課題・問題点
<p>職員の知識や技術が要求される事業であり、監視指導に携わる職員の育成が重要である。また、事業者の事業展開や商品の流通等が広域化する中、同様の事業を行う他の自治体との連絡を密にし、連携を取っていく必要がある。</p> <p>検査業務については、委託先における精度管理が徹底されるよう、委託先との密な連携、検査事業者のスキルとコンプライアンスを監督する体制が必要であるため、検査に関する知識を習得しておく必要がある。</p>



事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 ( 活 動 指 標 )	指 標	家庭用品の試買(買い上げ)検査				単 位	項 目
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		80	令和7年度	目標	80	80	80	80
				実績	79	79	79	79
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	80	80	80	80	80	80
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	法令に基づき、安全な家庭用品が流通していることを確認するための監視活動の指標である。また、実績から目標値を設定した。							
	目 的 に 対 する 指 標 ( 成 果 指 標 )	指 標	試買検査で違反のあった件数				単 位	件
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
0		令和7年度	目標	0	0	0	0	
			実績	0	0	0	0	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		0	0	0	0	0	0	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
健康被害の原因となる有害物質を含有する違反品を流通させないことが目的であるため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	区内のみならず、国内全域における有害物質を含有する家庭用品による健康被害を防止するため、全国の自治体がこの事業を担う必要があり、今後も事業を継続していく。

課題・問題点
<p>職員の知識や技術が要求される事業であり、従事する職員の育成が重要である。また、事業者の事業展開や商品の流通等が広域化する中、同様の事業を行う他の自治体との連絡を密にし、連携を取っていく必要がある。</p> <p>検査業務については、委託先における精度管理が徹底されるよう、委託先との密な連携、検査事業者のスキルとコンプライアンスを監督する体制が必要であるため、検査に関する知識を習得しておく必要がある。</p>



事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	ねずみや昆虫等に関する相談件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		600	令和7年度	目標	600	600	600	600
				実績	582	552	401	413
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	600	600	600	600	600	600	
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	感染症の媒介可能性生物によるヒトの生活圏への侵入状況を把握し、防除方法について指導助言を行う体制を整えることが重要であるため。指標は実績から判断した。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	ねずみや昆虫等に起因する感染症発生件数				単 位	件
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
0		令和7年度	目標	0	0	0	0	
			実績	0	0	0	0	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標	0	0	0	0	0	0		
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
感染症媒介生物による感染症の発生を予防することが事業目的であるため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	法に基づく感染症まん延防止対策として、感染症の媒介可能性生物の発生抑制と地域環境の実情を把握した対策が重要である上、類似する事業はなく、経費と効果のバランスも良い。結果として、感染症の媒介可能性生物に起因する感染症の拡大がなく、環境防除の普及啓発も順調に推移している。今後は、業務の一部委託の可能性について検討したい。

課題・問題点
2021年に延期となったオリンピック・パラリンピック開催時期には、外国人観光客の増加が見込まれる。それに伴い、国内での感染が危惧されるデング熱等、蚊が媒介する感染症に対する健康危機管理体制をさらに充実させる必要がある。



事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	区民及び食品事業者への意識啓発活動回数				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		168	令和7年度	目標	168	168	168	168
				実績	197	122	149	174
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	168	168	168	168	168	168	
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	委嘱している推進員による意識啓発活動回数が最適である。 目標値は、推進員が毎月1回以上活動していただくことを念頭に設定している。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	食中毒発生件数				単 位	件
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
0		令和7年度	目標	0	0	0	0	
			実績	4	4	4	6	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標	0	0	0	0	0	0		
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
本事業の目的から設定している。区内の食中毒の発生件数は低位で推移しており、目標値は毎年0とする。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	推進員活動は順調に行われており、健康危害の未然防止に寄与していると考えている。今後はさらに活動の幅を広げていく。

課題・問題点
<p>食品衛生推進員による、区民に対する啓発活動の充実、食品衛生の向上に寄与している。 令和2年度は、推進員の活動にあたって、食品関係団体、企業から現状最適である構成員として13名を委嘱した(設置要綱では、20名まで委嘱できる。)</p>